

# 大府市広報おおぶ広告原稿作成ガイドライン

広報おおぶに掲載する広告原稿は以下のとおり、作成すること。

## 1 広告の掲載位置および規格

(1) 4分の1ページ 1枠 縦 57.375mm×横 178.125mm

※枠を2分割することも可とし、その場合（8分の1ページ分）の1枠の広告の大きさは、縦 57.375mm×横 86mm

(2)その他 広告の枠の分割、統合による大きさの変更は、市と協議のうえ決定する。

## 2 広告原稿データの作成

配色	4色カラー（CMYK）または1色（グレースケール）
データの作成	<p>1 Adobe Illustrator を使用する場合</p> <p>(1) CC2024 以下とすること。</p> <p>(2) 広告原稿データにはアウトラインをかけて、AI 形式で保存すること。欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトやトンボは外しておくこと。</p> <p>2 Adobe Photoshop を使用する場合</p> <p>(1) CC2024 以下とすること。</p> <p>(2) 広告原稿データは、使用サイズの 100% で解像度 300dpi にすること。レイヤーがある場合は統合して、PSD 形式で保存すること。</p> <p>※黒を表現するときのカラーバランスは、K=100%、C=0%、M=0%、Y=0% で作成すること。</p> <p>※広告原稿にイラスト・写真・ロゴ等を使用する場合は、広告原稿作成者が著作権の確認を行い、著作権料が発生する場合は、その支払いをすること。</p>

## 3 広告原稿データの提出

出力原稿とデータを併せて提出すること。

## 4 広告原稿データの訂正

原稿提出後のデータ訂正は、市では行わない。訂正を行う場合は、広告原稿作成者において、データを訂正後、市が指定する日までに再提出すること。

## 5 その他

広告には、市が広告を告知するロゴ（通常ロゴ・反転ロゴ）を広告欄の右上に入れるため、広告原稿を作成する際、右上縦9mm、横13mmを空けておくこと。

広告

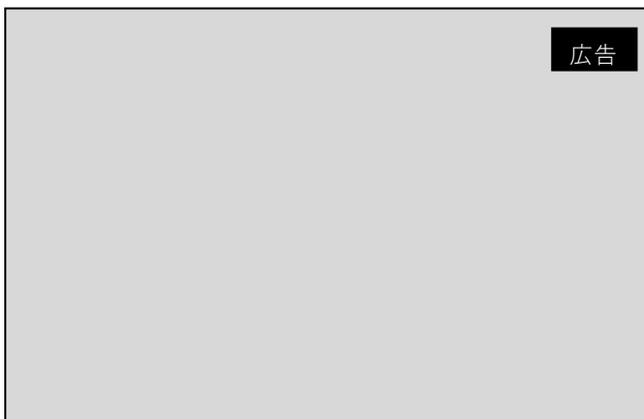
通常ロゴ ・縦6mm×横10mm

- ・ベタ白抜き
- ・文字はゴシック体(DF 平成ゴシック等)
- ・文字サイズは15Q

広告

反転ロゴ

### 【イメージ図】



附 則

このガイドラインは、令和3年1月7日から施行する。

附 則

このガイドラインは、令和8年1月5日から施行する。